

フランスのコレージュ教科書と中世文学

——『狐物語』の学習によるジャンル概念の形成——

高 名 康 文

自国の古典文学作品の教育は、近代国家の成立以来、国民の共通の記憶の創設・維持のために各国で綿々と行われてきた。わが国においては、『竹取物語』、『平家物語』、『徒然草』、『おくのほそ道』などの古典の文学作品は、中学国語の教科書で必ずとりあげられる作品になっている。文部科学省の中学校学習指導要領（平成10年12月告示）には、「我が国の文化や伝統について関心を深めるようにすること」という指示がある。残念なことに、今日、古典作品の鑑賞を嫌う高校生が増えていると言われている。しかし、国家のあり方が変わらない限りは、古典作品が教科書から消えることはないであろう。

古典離れが語られるのは現代のフランスでも同様に、高等教育においてもラテン語や中世フランス語の学習は専門課程の学生および希望者のみが行うようになってきている。そのような状況においても、国民教育省の学校教育総局が発行している教育プログラム（わが国の学習指導要領にあたる）は、「人文学的素養の構築」をうたいつつ、第5学級（コレージュ2年、日本の中学1年にあたる）において、自国の中世文学を「フランス語」（わが国の「国語」に相当）の授業でとりあげるように定めている。中世フランス語の学習が行われない以上、現代フランス語への翻訳、リライトが利用されることになる。古典語の学習を伴わない古典文学教育は、国家の教育プログラムの中でどのように位置づけられ、どのような形で実践されているのだろうか？

このような関心にたち、本稿では第一に、フランスの学習指導要領の中で、フランス中世文学を読むことがどのように位置づけられているか、また、ここで具体的にどのようなテキストをとりあげることが指示されているかを概観する。次に、現在よく使われている六社の教科書におい

て、その指示がどの程度守られているか、その配置にはどういう配慮が見られるかをみる。最後に、あらゆる教科書でとりあげられている『狐物語』に例をしばって、どのような場面がよくとりあげられているのか、生徒に何を学ばせようとしているのかを、具体的に読み取っていくこととする。

教科書を導きの糸の一つにしてフランスの教育のあり方を探る本論には、おのずから限界があることを予め述べておかななくてはならない。フランスでは、教師には教科書の使用義務はなく、内容と進度は教師の裁量に委ねられる。すなわち、小中高で教科書の使用を義務づけているわが国の場合とは異なって、教科書が提供している教材が、教室で学ばれているとは限らないのである¹⁾。しかし、教師が自由であるとはいえ、学習指導要領を無視して授業をするわけにはいかない。後で見るように、コレージュの第5学級の中世文学教育については、とりあげられるべき作品が具体的にあげられている。これらの作品を教材にするにあたっては、これを掲載する教科書を使うことが安易であろう。また、フランスでは教科書の選択は、各学校で同僚との話し合いにより行われるが²⁾、自ら選択した教科書を全く無視するということも考えにくい。学習指導要領と複数の教科書の分析から大きな傾向を読み取ることができれば、それはフランスの今日の教育のあり方を反映していると考えて差し支えないであろう。

フランスの学習指導要領

フランスで2009年度に新たに発行されたコレージュの「フランス語」の学習指導要領の冒頭では、国語教育が「言語教育」「読むこと」「書くこと」「口頭表現」「美術史」「コンピューターリテラシー」の六つの柱に沿って行われるべきことが示されている³⁾。その中で二番目に位置する「読むこと (La lecture)」は、三つの項目に分けて説明される⁴⁾。

第一の項目の見出しには「人文学的素養の構築 (Fonder une culture humaniste)」とある。これは、「読むこと」の目的を示しているものと考えることができよう。今後の読書のため、また、映画、音楽、造形芸術を読み取るために、神話、物語、伝説、ヨーロッパ文化の基礎を築いたテキストの手ほどきをするという説明があり、その具体例として

『イーリアス』や『オデュッセイア』など、古代ギリシャの作品、聖書とコーランという宗教テキストがあげられている。これに続いて、学年に沿って古い時代のものから新しい時代のものを取り扱うようにという指示がなされている。それは、同時に行われている歴史の授業で扱っているのと同じ時代の作品を読むようにするという配慮に基づく。こうすることにより生徒は、とりあげられているテキストを歴史的、文化的な文脈の中に位置づけることができるようになるというわけである。

次に、テキストを読む技術について触れているのが、第二の項目「分析的な読み、速読 (Lecture analytique, lecture cursive)」である。「分析的な読み」については、教室において生徒の自発的・直感的反応を出発点にしなが、テキストが生み出す効果、意味、テキストのなりたちの分析へと誘い、生徒がその書かれ方について問いを発することができるよう指導するということだという説明がある。一方、それと同時に、個人的に行うように勧められているのが家庭における「速読」である。

「速読」は、書物を通読する能力を養うために重要視されているが⁵⁾、その教材に指定されることが多いと考えられる各教科書会社が発行している副読本については、今回調査が行き届いていない。このため、本論でとりあげることができるのは、教科書の講読を通して行われる「分析的な読み」に限定される。これに関して、第5学級における中世文学教育を主題とする本研究においては、第一の項目「人文学的素養の構築 (Fonder une culture humaniste)」の中で「読むこと」の到達目的が、ジャンルや形式との関わりからテキストを分析できるようになること、と示されていることに注目したい⁶⁾。後で見ると、各教科書における中世文学の章立ては、武勲詩や宮廷風騎士道物語、ファブリオなど、この時代の物語のジャンルを根拠としており、それらのジャンルからテキストの選定をし指示することで、学習指導要領の到達目標に 대응していることが読み取れるからである。

続く第三の項目には「イメージの読み (La lecture de l'image)」が設けられている。文字テキストと同様に、絵画や映像を分析的に読む能力を養うことが目標に設定されているのである。コレージュの国語の授業では、これがテキストの読みと同時に進むという説明がある。後から見るように、教科書はこの要請に応えるため、あらゆるページにテキストと関連のある絵画、彫刻、舞台の写真に掲載している。教師と生徒

はそこに付された質問に誘導されつつ、イメージを分析していくことになる。

同様に六つの柱それぞれの大枠を説明した後に、学習指導要領は今度は具体的に、第6学級（コレッジ1年）から第3学級（コレッジ4年）の順に、コレッジで学ぶべきことを説明していく。説明は、「言語教育」「読むこと」「書くこと」「口頭表現」「美術史」の五つの柱（すなわち、「コンピューターリテラシー」はここでは除外されている）に沿って提示される。

先ほど、「読むこと」の大枠の説明の中に、古い時代に書かれたものから新しい時代に書かれたものの順で取り扱うという指示があることを紹介した。各学年の「読むこと」の項目を辿っていけば、本論で主にとりあげる叙事詩や物語などの語りものに関して、まさにその通りのことが指示されていることが分かる。すなわち、第6学級では古代、今回とりあげる第5学級では中世からルネサンス、第4学級では19世紀の物語、第3学級では20・21世紀の物語という指示がある。

特に低学年では取り扱うべきテキストの名前が具体的にあげられている。物語、叙事詩に関して言えば、コレッジ1年にあたる第6学級ではギルガメシュ叙事詩、聖書、ホメロスの『イリアード』『オデュッセイア』、ウェルギリウスの『アイネイアース』、オウィディウスの『変身物語』を学ぶこと、とある⁷⁾。次に第5学級では、この発表で扱う中世の物語を扱うようにという指示があり、『ローランの歌』、クレチアン・ド・トロワの作品では、『ランスロ』、『イヴァン』、『ペルスヴァル』、また、『トリスタン・イゾー物語』、『狐物語』、ファブリオもしくはファルス（「たとえば、『パトラン先生』」とある）があげられている⁸⁾。

対して、第4学級以降は、教師の裁量に委ねられる部分が大きくなるようだ。第4学級では、中篇の小説として作者をあげずに、リアリズムの小説および（あるいは）幻想小説を全編読むこと、およびバルザック、ユゴー、デュマらの小説を全篇、もしくは抜粋で読むことという指示がある⁹⁾。第3学級では、青少年向けの小説として、コレットの『シド』、『クロディーヌの家』、ナタリー・サロートの『幼年時代』などがあげられているが、長篇、中篇の小説については、歴史と現代社会に関する視点を持つことということわりがあるものの、実際の選定は教師に委ねるとある¹⁰⁾。

付記すると、以上の読むべきとされている物語の中には17、18世紀の作品があげられていないが、17世紀の作品では、古典劇が演劇の項目で第6学級から第4学級までで、ラ・フォンテーヌが詩の項目で第6学級と第5学級で、それぞれとりあげられることになっている。

すなわち、これからとりあげる第5学級における中世フランス文学教育は、第6学級で聖書やギリシャ・ローマの叙事詩といったヨーロッパ文化の共通基盤を学んだ後に、フランス文学の起源として重要なテキストを学ぶという位置づけで行われているということである。学習指導要領には、先にあげた作品を少なくとも一つはとりあげるとあるので、全ての作品をとりあげることは教師の義務ではない。また、フランスでの国語教育の現場では授業の運営は教師の裁量に任せられるところが大きいのは上に述べた通りである。しかし、先に見たようにあげられている作品は具体的である。また、「読むこと」の項目の冒頭に「人文的素養の構築」という目的を掲げる学習指導要領には、古い時代の作品はできるだけ網羅的に紹介することが望ましいという意図を読み取ることができる。

以下には、フランスで出版されている第5学年の国語の教科書において、実際には、これらのテキストのどの部分が選ばれて紹介されているか、それらがどのような分析によって、歴史的事実と結びつけられたり、ジャンルの概念の涵養に役立てられているか、また、その際にどのようなイメージが紹介されているかを概観していくことにする。

フランスの国語教科書

今回は、コレージュの国語教科書を出版している六社による計六種類の教科書を調査した。その内訳は以下の通りである。

- *Français 5^e (L'œil et la plume, programme 2010)*, Belin, 2010 (ブラン社)
- *Français 5^e (Fenêtres ouvertes, programme 2010)*, Bordas, 2010 (ボルダス社)
- *Français 5^e (Fleurs d'encre)*, Hachette éducation, 2011 (アシェット社)

- *Français 5^e (Rives bleus)*, Hatier, 2011 (アティエ社)
- *Français 5^e (Jardin des lettres, programme 2010)*, Magnard, 2010 (マニヤール社)
- *Français 5^e (Terre des lettres)*, Nathan, 2011 (ナタン社)

これに併せて、各教科書の教師用資料 (*Livre du professeur*) も参照した。その書誌情報も以下に示す。

- dir. F. Lagache, *Français 5^e. Livre du professeur (L'œil et la plume)*, Belin, 2010 (ブラン社)
- dir. D. Cesbron-Ecevit, *Français 5^e. Livre du professeur (Fenêtres ouvertes, programme 2010)*, Bordas, 2010 (ボルダス社)
- C. Bertagna et F. Carrier, *Français 5^e. Livre du professeur (Fleurs d'encre)*, Hachette éducation, 2011 (アシェット社)
- dir. H. Potelet, *Français 5^e. Livre du professeur (Rives bleus)*, Hatier, 2010 (アティエ社)
- C. D. Degranges et al., *Français 5^e. Manuel unique (Jardin des lettres, programme 2010)*, Magnard, 2010 (マニヤール社)
- C. Hars et al., *Français 5^e. Livre du professeur (Terre des lettres)*, Nathan, 2011 (ナタン社)

実際にはアシェット社、ブラン社のように一社が二種類の教科書を出している例もあることが後から分かったのだが、資料を取り寄せる際に気がつかなかったため、全ての教科書を網羅できているわけではないことをお断りしておく。以下、本論では簡略化のため、「アシェット社の教科書」、「ナタン社の教師用資料」という呼び方によって各教科書および教師用資料のことを表すことにする。

これらの教科書がどのような中世文学の作品を取り扱っているかを記したのが表1である。「概要」というコメントを付したものは、作品の梗概のみを掲載しているということだが、それ以外の全ては、それぞれの物語の中から一部、学生向けにリライトしたテキストを掲載している。これが示しているように、クレチアン・ド・トロワの作品、ファブリオ、『狐物語』は、あらゆる教科書でリライトされたテキストがとりあげら

れている。これに続いて、それぞれ一社を除いて全ての教科書でとりあげられているのが、『ローランの歌』と「トリスタン・イゾー物語」およびファルス（笑劇）である。ファルスは三社が学習指導要領に示されている『ピエール・パトラン先生』をとりあげているが、残り二社は別の作品をとりあげて独自性を発揮している。また、上で論じた学習指導要領の「語り物」の中には入っていないが、第5学年で別に枠組みを設けてとりあげることになっている「冒険譚」の中で名前をあげられているマルコ・ポーロの『驚異の書』が三社の教科書に入っている。

表1 第5学級国語教科書に現れる中世文学作品

	武勲詩	宮廷風騎士道物語	トリスタン・イゾー物語	『狐物語』	ファブリオ	ファルス	マルコ・ポーロ『驚異の書』
ブラン社	『ローランの歌』	クレティアン・ド・トロワ『エレックとエニード』・『イヴァン』・『ランスロ』	○	○	○	『パトラン先生』	○
ボルダス社	『ローランの歌』／『アリスカン』	『ペルスヴァール』・『エレックとエニード』・『ランスロ』・『イヴァン』	なし	○	○	『パトラン先生』(概要)	○
アシェット社	『ローランの歌』	『ランスロ』・『ペルスヴァール』・『イヴァン』	○	○	○	『パトラン先生』	○
アティエ社	『ローランの歌』	『ペルスヴァール』・『イヴァン』	○	○	○	なし	なし
マニャール社	なし	ロベール・ド・ボロン『メルラン』／『ペルスヴァール』・『イヴァン』／マリ・ド・フランス『レー』	○	○	○	『通風病みのファルス』	なし
ナタン社	『ローランの歌』	『メルラン』／『ペルスヴァール』・『ランスロ』	○	○	○	『洗濯桶のファルス』	なし

すなわち、19世紀以降に繰り返し校訂され、現代語訳、一般向けの翻案が出版されてきた作品が、現在においても、フランス人にとっての文化遺産として学ばれているということが指摘できる。付言すれば、これらの作品は、わが国の世界史の教科書、フランス文学史の概説書でフランス文学における古典としてとりあげられてきたもののだが、その通念は現状に裏切られていない、ということでもある¹¹⁾。

教科書では、これらの作品が、先に触れたように、ジャンルを意識しながら紹介されている。この点について一番明瞭なのはブラン社の教科書である。この教科書の目次の最初の見開きの上部には、「中世とルネサンスの文学」という表記があり、その下には各章の題名が示されているが、導入部としての第一章の後、第二章は武勲詩に属する『ローランの歌』を、第三章「騎士と、その意中の夫人」は、宮廷風騎士道物語に分類されるクレチアン・ド・トロワの物語作品と「トリスタン・イズー物語」を扱い、第四章は『狐物語』、第五章は「ファブリオとファルス」と題されている。これらの章の順序は、それぞれの章が取り扱う作品が属するジャンルの成立時代に従っている。さらに、次の見開きからは、第5学級の学習指導要領の「読むこと」の項で、「中世の語りもの」と並んで学ばとされている「冒険譚」「演劇」「詩」のジャンルに分類された作品が、やはり時系列に沿って紹介されている。

これに対して、他の教科書には、紹介の順序が時系列に沿っていないもの（アティエ社）や、『ローランの歌』とクレチアン・ド・トロワの作品を同じ単元で扱っているもの（アシェット社）もある。また、『狐物語』とファブリオを同じ単元で扱っているもの（マニヤール社）もある。しかし、全体的には、生徒が自然に伝統的なジャンルの分類を認識できるような構成が意識されていることが読み取れる。

一方、作品に対する比重のかけ方には、教科書によって若干の違いがある。とはいえ、学習指導要領には、中世の作品から少なくとも一つをとりあげると記されているので、小さい違いがあったとしても、教育現場においては大きな意味はない。ここでは違いに編集上の意図が読み取れるかもしれない『ローランの歌』を例としてとりあげることにする。六つの教科書のうち五つにとりあげられているのは表に示した通りであり、そのうちで複数のエピソードをとりあげているのは三つ（ボルダス社、ブラン社、ナタン社）である。これらの教科書で、決まったように

とりあげられているのは次の三つの場面である。一つは、作品冒頭で、敵方のマルシル王の使者にローランが義父ガヌロンを推挙するという場面である。二つ目は、ロンスヴォーの戦いにおいて、オリヴィエがローランに角笛を吹いて援軍を呼べと言うが、ローランが応じないという場面である。三つ目は、その結果として生じた数的不利な状態での戦いおよびローランの死の場面だが、ボルダス社、ブラン社、ナタン社の教科書は、三つのうちから二つないし全てを選んでいいる。これらの場面は、封建制のもとに生きる騎士の助言の義務（臣下は主君に助言し、主君は臣下の助言を取り入れる）、騎士の心性（我が身を犠牲にして祖国を守ろうという自己犠牲の精神、先祖の名前を汚さないという名誉心、死んでも武具を敵に渡すまいという名誉心）を読み取る場面で、テキストに付された問いは、生徒がそのような読みを行うように仕向けていて、教師用資料にはそのような解答例が紹介されている。

具体例をあげると、例えば、ボルダス社の教科書には、ローランの死の場面をとりあげた直後に理解を深めるための質問を用意しているが、その中には、「どうして、ローランは剣と角笛を体の下に置いたのか、あなたはどのように考えますか？」という設問がある。それに対して教師用資料が示す解答例は、「死者の武具は、戦闘の後に戦利品の一部となっていた。ローランは、自分の剣と笛が敵の手におちることを望まないのだ。シャルルマーニュが見つけてくれることを期待して、これらを守るために隠そうとしているのだ。」というものである¹²⁾。このような設問を通して、生徒には、当時の戦いの慣習を教えると同時に、この時代における騎士の名誉心のあり方を学ばせようとしているということが読み取れる。また、アティエ社の教科書は、一場面しか取り扱っていないが、角笛のエピソードをとりあげている。場面は一つでも、武勲詩に描かれる騎士の社会や心性を伝えようという目的は、他の三社と変わらないということができるだろう。

ところが、その一方で、武勲詩にみられる騎士の心性には焦点をあてないで済ませてしまっている教科書も存在する。マニヤール社の教科書は武勲詩そのものを全くとりあげていない。また、アシェット社の教科書も、ローランの婚約者オードが、彼の死を聞いて嘆きのあまり即死してしまうという場面を、宮廷風騎士道物語と同じ章でとりあげるのみである。

19世紀末以来、国民文学に位置づけられてきた『ローランの歌』を紹介しない教科書が出てきている背景には、国際情勢、あるいはフランスの国内事情が影響しているのかもしれない。そもそも、フランスで自国の文学作品が学校教育のプログラムに入るようになるのは、革命後ナポレオンの治下、国民意識の形成が図られていた時期のことだった。当初、17、18世紀の作家の作品に限定されていた国民文学が、中世・ルネサンスおよび19世紀にまで拡張されたのは、1875年以降のことである¹³⁾。中世文学の学校教育における躍進については、これに遡ってロマン主義の風潮の中で中世が「再発見」されたことの影響が指摘できるが、特に『ローランの歌』が国民文学にまで登りつめたのが、普仏戦争の敗戦の後、国家主義の機運が高まった第三共和政の時期のことだったのは偶然ではない。以下、タニア・ヴァン・エメルリックの研究を参照しながら述べると、1872年に『ローランの歌』の校訂本を出版した当時の文献学者の大御所レオン・ゴーチエは、ロンスヴォーにおける失敗を、プロイセンに敗北した当時の状況と照らし合わせて、後半でシャルルマーニュによる復讐が描かれるこの武勲詩が、知識人だけでなく、工員に至るまで全てのフランス国民の心の支えになるように、とその序文に書いている。第二次大戦が終わるまで、『ローランの歌』はフランスが戦争に関わるに際して国民の心の拠り所の一つであったということは確かなことである。そのような受容の歴史を持つ作品であるが故に、9.11以降、アメリカとその同盟国側の行為を正当化するために、十字軍が持ち出され、武勲詩が言及されることもあったことが報告されている¹⁴⁾。今後このような傾向が強まるのかどうかを見ない限り確かなことは言えないが、マニヤール社とアシェット社の措置には、この作品を引き続き国民文学として喧伝することへの躊躇が見られるのかもしれない。

『狐物語』の学習について

以下においては、教科書における作品の具体的なとりあげられかたについて論じることにしたい。第5学級の教科書の全てでとりあげられている『狐物語』に限定して、この物語のどの部分が好んで紹介されているか、そこから生徒が何を学ぶように期待されているかについて読みとることができたことを指摘していくことにする。

採用されているエピソードについて

『狐物語』とは、1174年頃から13世紀の中頃にかけて、狐のルナールと狼のイザングランの紛争を中心に、多くは匿名の作者によって書かれた作品の総体のことである。それぞれの作品は、共通の主題という幹から枝が生えてくるというイメージから枝篇と呼ばれている。今日の研究者たちは、19世紀末に E. マルタンが校訂本¹⁵⁾でつけた番号に倣ってそれぞれの枝篇を I から XXVI までの番号によって呼び習わしている。このうち、教科書で採用されているのは、この枝篇番号でいえば、I、Ia、II、III、IV、VI、X、XI、XV、XXIV で、それぞれ、一般的には、登場人物や内容を反映して表 2 に示したような呼称で呼ばれている。L. フーレの研究以来の推定成立年代によれば、第 XI 枝篇と第 XXIV 枝篇を除けば、全てがごく初期に書かれたとされるものである¹⁶⁾。全てが、研究でもよくとりあげられ、よく翻訳され、よく学童用の版に採用されてきた作品ばかりである¹⁷⁾。

表 2 第 5 学級国語教科書に現れる『狐物語』のエピソード

ブラン社	井戸に落ちたルナール (IV)、ルナールと四十雀 (II)
ボルダス社	ルナールの誕生 (XXIV)、ルナールと鰻 (III)、ルナールと四十雀 (II)、ルナールとイザングランの決闘裁判 (VI)、合戦 (XI)、鶏のバント夫人の嘆き (I)、ルナールの巡礼 (I)
アシェット社	ルナールと鰻 (III)、ルナールとティベール (II)、ルナールとイザングランの決闘裁判 (VI)、医者になったルナール (X)、ルナールの巡礼 (I)
アティエ社	ルナールと鰻 (III)
マニヤール社	尻尾での魚釣り (III)、ルナールと四十雀 (II)
ナタン社	ルナールの誕生 (XXIV)、ルナールとチェスラン (II)、ルナールとエルサンの姦通 (II)、尻尾での魚釣り (III)、旅芸人になったルナール (Ib)、ルナールの裁判 (I, Ia)

作品の選定にあたっては、生徒の年齢が考慮されることが予想される。狐と狼の紛争の原因が、狼の妻エルサンとルナールの姦通と強姦にある以上、コレッジの生徒の前でとりあげるのは憚られる部分もあるわけなので、自ずからとりあげられる作品は限定されてくる筈だからである。事実、アシェット社の教科書は、この物語にあてた章の冒頭で、ライオンのノーブル王の宮廷と題して、登場人物のイラストを掲げているが、

ここにはエルサンは出てこないし（写真1）、また、決闘裁判のエピソードをとりあげるに際しても、その訴因がルナールによるエルサンの強姦事件にあることが触れられていない場面が選ばれている¹⁸⁾。

ところが、例外も見うけられる。道徳化させることによって形を歪めることなく、『狐物語』が本来持つ笑いを生々しいがままに伝えることに重点をおいたと教師用資料に書いているナタン社の教科書がそれである¹⁹⁾。後にも述べるように、この教科書は、ルナールとエルサンの姦通の場面をとりあげて、登場人物が人間としての相と動物としての相をあわせもつところから来るコミックと、宮廷風騎士道物語のパロディーを読み取らせようとしている²⁰⁾。また、この教科書では『デカメロン』の写本から寝取られ亭主の主題が紹介されている（写真2）。その後に出てくる「尻尾での魚釣り」のルナールの台詞に当時の修道士の奢侈に対する批判を読み取らせる際に、生徒は前出の絵とあわせて、ルナールの台詞に聖職者の偽善への批判があることを読み取るわけであるが²¹⁾、思春期の学生にも、この程度の性的なくすぐりであれば許容されると考えられているらしい。



写真1 アシエット社の教科書 p. 155

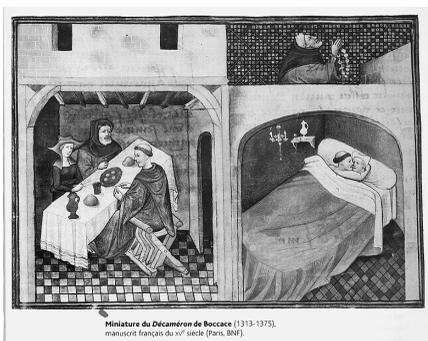


写真2 ナタン社の教科書 p. 137

何を学ばせるのか？

では、教科書はこのようなテキストを使って、生徒に何を学ばせようとしているのだろうか。テキストに付された質問と、教師用資料に記された解答例、目的から読み取れることを述べていく。

まず、これは他の中世の物語作品についても同様のことだが、原文の一部を紹介して、フランス語の歴史に関する概念を与えるということが行われている。特に『狐物語』をとりあげるにあたっては、登場人物のルナールが、狐を表す一般名詞 *renard* になり、それまで一般名詞だった *goupil* を駆逐したということがとりあげられている²²⁾。

また、語り手が聴衆に語りかけるというこの時代の文学作品の上演形式に注意を向けるため、語り手が介入している言い回しを探させるということが行われている。たとえば、アシェット社の教科書は「ルナールとうなぎ」のエピソードにおいて、「Voilà Renart qui…」(「ほら、ルナールが……している」) という表現をひいて、「このくだりは誰が述べているのか?」という質問をしている(問1)。これに続く設問は、同じ人物が言っていると思われるくだりを探しなさい(問2) というものである²³⁾。こうすることで、この時代の物語には、作品を口頭で上演する語り手がいることが前提となっていて、その人物の台詞がテキストの中に織り込まれていることを理解するように導いているというわけである。

次に、『狐物語』の特徴をくみ取らせるということも行われている。それは、ルナールの人物像、様々な冒険の動機、コミックのあり方の考察を通してのものである。あらゆる枝篇においてルナールは悪賢く動き、他人をだまし、残酷で、悪事の自慢をする人物として描かれているのに、それでもなぜ彼は聴衆の共感を集めたのか、ということが教科書の編纂者の関心の中心の一つにあるようだ。例えば、ナタン社の教科書においては、「ルナールの誕生」でルナールがイザングランから塩漬け肉を盗みとるというエピソードについて、「このくだりで、人々は被害者に同情を覚えるでしょうか?」(問8) という質問がなされている。生徒は、腹をすかせたルナールを迎えるイザングランが、食糧は十分にあるにも関わらず、腎臓であるとか脾臓といった最低の部位しか振る舞わなかったという一節に注目し、被害者がエゴイストであったからと答えるように仕向けられる²⁴⁾。また、このエピソードには、別のエピソードからであるが、ルナールが家族にベーコンを持ち帰る場面のイラストがつけられている(写真3)。飢餓がいかに中世の人々を悩ませたか、と教師がコメントを加えれば、生徒は人々の同情はむしろルナールに集まったこと、そうであるがゆえにこのエピソードが喜劇的でありえたことを理解

することだろう。

コミックのあり方について言えば、三つの教科書で採用されている「ルナールと四十雀」は、だまそうと思った者がだまされる (le trompeur trompé) という状況のコミックを説明するために盛り込まれている²⁵⁾。すなわち、四十雀に会ったルナールは、四十雀の息子の代父としてキスしようと言って近づき、拒む四十雀に、ライオンのノーブル王が神の下の休戦を指示しているから大丈夫だと説得する。それでもしぶる四十雀に「目をつむっているから」と言い、キスに応じた四十雀を食べようとするが結局逃げられてしまう。そこに猟犬がやってきたので、逃げようとする四十雀に「神の休戦はどうなったの？」と皮肉られる。このエピソードの状況のコミックを明瞭にするために、ボルダス社の教科書は、「四十雀は、ルナールに反論する際に、彼の作り話をどのように利用しているか？」という設問を設けている (p.77、問7)。

さらに、登場人物が人間としての相と動物としての相を持つことから生まれるコミックも、複数の教科書でとりあげられている。このことは、武勲詩、及び宮廷風騎士道物語のパロディーとも関わってくる。ナタン社の教科書は、ルナールとエルサンが姦通を行う場面に先だって、エルサンが魅惑的にほほえんだり、細い指でしるしを送るというしぐさをしていたり、「心からの恋人になってください」という台詞があったりすることに注目させた上で (問6)、滑稽なのはなぜか (問7)、このテキストはどのような女性のイメージを与えるか (問8)、という質問をして、宮廷風の物語のヒロインのようだから、という答えを用意している²⁶⁾。また、ボルダス社の教科書は、「流行ジャンルの模倣」という項目を設けて、「皇帝になったルナール」と呼ばれる第XI枝篇より、ルナール軍とノーブル王軍の「合戦」を、また「ルナールの裁判」と呼ばれる第I枝篇より、ルナールに姉か妹のクーペを殺された鶏のアント夫人の嘆きをとりあげている。前者では、列挙や繰り返しといった文体的な特徴のある動物たちの戦いの場面を紹介した後に (写真4)、「作者は中世におけるどのジャンルのテキストを模倣しているのか？」 (問4) という問いを設けて、これが教科書のこれよりも前に出てくる武勲詩のパロディーになっていることを指摘させる。また、後者については、アント夫人が肉親の死を悼む台詞を展開した後に、三人の同行者と共に嘆きのあまりに気を失って倒れる場面について、「どうして最後の場面は、笑

いを催すのか（登場人物、行為、言葉〔をもとに考えなさい〕）。これはどのようなモデルを模倣しているのか？」（問4d）という問いを設けている。教師用資料は、さきに教科書に登場した『ローランの歌』でローランの死の聞いて即死したオードのような反応を、鶏が機械仕掛けのようにしていることに笑いの理由があるとして、さらに、宮廷風恋愛物語のヒロインについても、具体例はあげていないが言及している²⁷⁾。

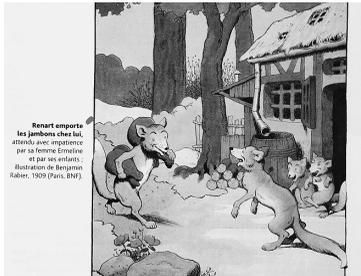


写真3 ナタン社の教科書 p.135

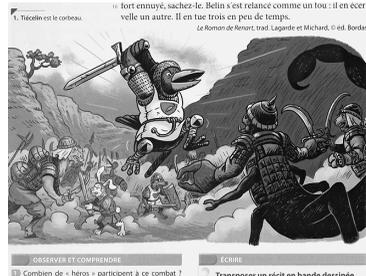


写真4 ボルダス社の教科書 p.78

このようにしてパロディーについて指摘をすることは、さきほど検討した学習指導要領の中で強調されている文学作品のジャンルの概念の涵養に資するところが大きいと考えられる。ボルダス社の教科書における「ルナールとうなぎ」のエピソードでは、ルナールが旅立つ場面について、これまでに学んだところで似た書かれ方をしたものはなかったか？という設問がある（問3）。舞台設定が「森との境界で」とあることから、ベルスヴァルが冒険に旅立つ場面が想起されるというのが教師用資料に示されている解答例である。ただし、森の自然に関する描写が『ベルスヴァル』よりも詳しいこと、また、商人たちがにしんは海端で買い、うなぎは町で買ったとある細部に農村社会の現実を反映したリアリズムがあることが教師用資料に示されている。このような指摘を受けることで生徒は、宮廷風騎士道物語と『狐物語』の間にあるジャンルの違いを認識するに至るであろう²⁸⁾。

以上に概観した第5学級における『狐物語』のとりあげられ方は、この物語の専門家の目から見てもしごくまっとうなものであるように感じられる。ただし、そこには近年の研究の反映が見られることを指摘しておきたい。たとえば、登場人物の動物相、人間相という概念は、70年台

以降に出てきた概念である²⁹⁾。それまでは例えば、「ルナールが馬に乗っていた」という文と「ルナールが駈ける」という文が前後して出ている例は、エクリチュールの戯れとして理解されるよりも、一貫性がない叙述として切り捨てられていた。また、ナタン社の教科書の教師用資料が『狐物語』を扱う章の冒頭には、かつては、この作品が教科書で取りあげられる際に、原文には本来ない教訓が付け加えられることが多かったという記述があるが³⁰⁾、物語を道徳的な教訓に還元せずに紹介するようになったのも、物語論の研究成果が人口に膾炙した結果であるといえることができるであろう。

まとめ

本論では、現行のコレージュの「フランス語」の学習指導要領と、「フランス語」の教科書を通して、第5学級におけるフランス中世文学のあり方を概観した。まず、『ローランの歌』の例にうかがわれるように時代の影響を被りつつも、19世紀末以来古典となった作品がとりあげられていることが確認できた。これらの作品は、同時に行われる歴史の授業の理解を深めつつ、国民共通の人文的素養、記憶として機能することであろう。次に、教科書の分析にあたっては、学習指導要領にジャンルや形式との関わりからテキストを分析できるようになることに到達目標が示されていることに注目した。教科書には、中世の文学作品が武勲詩、宮廷風騎士道物語、『狐物語』、ファブリオ、ファルスというジャンルに分けられて紹介されている。『狐物語』が取り扱われる際には、近年の文学的アプローチからの研究の成果も反映させながら、この物語の様々な特徴と共に、武勲詩や宮廷風騎士道物語のパロディーについて注目をさせるということが行われている。このことは、中世文学のジャンルの概念を生徒に植えつけ、ジャンルとの関わりからテキストを分析する能力を高めるために一役買っていると考えられる。フランスの教科書には、古典文学の学習を通して、批判的読解力の涵養が効率的に行おうという試みがみられると言える。

最後に、文学研究者としての立場から付言したい。今回教科書に確認したジャンルのパロディーという概念は、中世文学研究においては、異論も多い。パロディーにおいてはモデルとなるがどの作品のどの箇所に

あるかが明らかであることが重要だという立場に立てば、あるジャンルに遍在する表現のパロディーというような曖昧なものはありません、というわけである。しかし、表現がジャンルによって定型化されている中世文学においては、これは簡潔で有効な概念として機能するのではないのかというのが、研究を始めて以来の筆者の考えである³¹⁾。コレージュの教科書に見られるパロディー観が自分の考えと重なり、いささか驚いている次第である。

(本論文は平成23年度成城大学特別研究助成「フランス公教育におけるフランス語古典文学の位置づけが作品受容に及ぼした影響」の成果報告である)

注

- 1) 藤井穂高「教科書に見るフランスの教育内容・方法上の特質」、フランス教育課程改革研究会『フランス教育課程改革』2001年、pp.35-46 (p.35)、および飯田伸二「教科書の詩学：フランスのコレージュにおける国語教育の現状」、『ステラ』27、pp.91-112 (p.92)を参照。本論執筆のための資料を探すにあたっては、飯田伸二氏の論文に大いに助けられたことを付記しておく。
- 2) 高津芳則「現代フランスの教科書問題—総視学官『報告書』を中心に—」、前出『フランス教育課程改革』、pp.17-33 (p.18)を参照。
- 3) Ministère de l'Éducation nationale, Direction générale de l'enseignement scolaire, «Français—classes de sixième, cinquième, quatrième, troisième—», Centre national de documentation pédagogique (Collection Textes de référence—Collège Programmes), édition mars 2009 (ウェブ上でダウンロードができる)。
<http://www2.cndp.fr/archivage/valid/140235/140235-18635-24218.pdf>
- 4) id. pp.8-10.
- 5) 小林順子「フランスの前期中等教育におけるフランス語（国語）教育」、前出『フランス教育課程改革』、pp.125-141 (p.129)を参照。
- 6) Ministère de l'Éducation nationale, Direction générale de l'enseignement scolaire, op.cit. p.8.
- 7) id., pp.15sq.
- 8) id., p.21.
- 9) id., p.27.
- 10) id., p.32.

- 11) 例えば、田辺保編『フランス文学を学ぶ人のために』世界思想社、1992年の目次を参照。
- 12) ボルダス社の教科書 pp.24sq.、教師用資料 p.24。
- 13) D.Milo, «Les classiques scolaires», in Pierre Nora (dir), *Les lieux de mémoire*, t. II-3, Gallimard, 1986, pp.517-562の特に pp.534-538を参照。
- 14) T. Van Hemelryck, «La Chanson de Roland aux XIX^e, XX^e et XXI^e siècles —De la glorification nationale à l'instrumentalisation idéologique», *Interférences littéraires* (Université catholique de Louvain), nouvelle série no 3, novembre 2009, pp.27-35.
- 15) éd. E. Martin, *Le Roman de Renart*, Strasbourg : Trübner ; Paris : Leroux, 3 vols., 1882-1887.
- 16) L. Foulet, *Le Roman de Renard*, Paris : Champion, 1914.
- 17) K. Varty, *The Roman de Renart. A guide to scholarly work*, Lanham, Md & London : The Scarecrow press, 1998を参照。学童向けのエディションに関しては、この書誌録の第三章 «The translations and adaptations», pp.31-55 および K. Varty et J. Subrenat, «The death and resurrection of the *Roman de Renart*», in éd. K. Varty, *Reynard the fox*, New York & Oxford : Berghan Books, 2000, pp.221-244、特に pp.228-231を参照。
- 18) アシエット社の教科書 pp.160sq.。
- 19) ナタン社の教師用資料 p.40。
- 20) ナタン社の教科書 pp.142sq.。
- 21) ナタン社の教科書 pp.144-146。
- 22) ブラン社の教科書 p.58、ボルダス社の教科書 p.69、アシエット社の教科書 p.154、アティエ社の教科書 p.168、マニヤール社の教科書 p.128、ナタン社の教科書 p.133。
- 23) アシエット社の教科書 p.157。
- 24) ナタン社の教科書 pp.134-136および教師用資料 pp.40sq.。
- 25) ブラン社の教科書 p.75、ボルダス社の教科書 p.75-77、マニヤール社の教科書 p.139。
- 26) ナタン社の教科書 pp.142sq.、教師用資料 p.43。
- 27) ボルダス社の教科書 pp.78sq.、教師用資料 pp.64sq.。
- 28) ボルダス社の教科書 pp.72-74、教師用資料 pp.62sq.。
- 29) G. Bianciotto, «Renart et son cheval», in *Études de langue et de littérature du Moyen âge offertes à Félix Lecoy*, Paris : Champion, 1973および R. Bellon, *Unité et diversité du Roman de Renart*, thèse de doctorat de l'Université de Lyon II, 1992。R. ベロンにはこの主題について多くの雑誌論文があるが、ここでは割愛する。
- 30) ナタン社の教師用資料 p.40。

- 31) Y. Takana, «La parodie dans le *Roman de Renart*—Une étude de la parodie renardienne des romans d’amour des XII^e et XIII^e siècles dans une perspective comparative et diachronique», 『福岡大学人文論叢』第31卷2号、pp.1271–1286；第31卷3号、pp.2017–2030；第31卷4号、pp.2881–2911；第32卷1号、pp.391–410、1999–2000。特に第31卷2号、pp.1276–1286。